

●再交付申出書の記入例

法定相続情報一覧図の再交付の申出書

再交付の申出をする年月日を記入してください。

申出人の住所、氏名、連絡先及び被相続人との続柄を記入してください。なお、再交付の申出人となることができる方は、当初の申出において申出人となっていた方です。

一覧図の写しの利用目的をチェック✓又は記入してください。その他欄に記入する場合は、単に「相続手続」とせず、具体的な相続手続の名称（例えば、「株式の相続手続」等）を記入してください。

申出先登記所は、当初の申出をした登記所（法定相続情報一覧図が保管されている登記所）となります。申出先登記所の登記所名を具体的に記入してください。

再交付申出年月日	令和 ○年 ○月 ○日	法定相続情報番号	- -
被相続人の表示	氏名 法務 太郎 最後の住所 ○県○市○町○番地 生年月日 昭和○年 ○月 ○日 死亡年月日 平成○年 ○月 ○日		
申出人の表示	住所 ○県○市○町○番地 氏名 法務 次郎 連絡先 090-1234-5678 被相続人との続柄 (子)		
代理人の表示	住所(事務所) 氏名 連絡先 - - 申出人との関係 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人		
利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産登記 <input checked="" type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> 相続税の申告 <input type="checkbox"/> 年金等手続 <small>※年金等手続の給付対象者は、法定相続人に限られません。各手続において一覧図の写し以外で必要となる書類はあらかじめ提出先機関におたずねください。</small> <input type="checkbox"/> その他 ()		
必要な写しの通数・交付方法	1通 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送) <small>※郵送の場合、送付先は申出人(又は代理人)の表示欄にある住所(事務所)となる。</small>		
<p>上記通数の法定相続情報一覧図の写しの再交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、被相続人の死亡に起因する相続手続及び年金等手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。3か月以内に一覧図の写しを受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。</p> <p>○○(地方)法務局 ○○支局・出張所 宛</p>			

黒太枠内の事項を記入してください。

被相続人(亡くなられた方)の氏名、最後の住所、生年月日及び死亡年月日を記入してください。

(代理によって申出をする場合)代理人の住所、氏名、連絡先を記入し、申出人との関係が法定代理人・委任による代理人のどちらであるかをチェック✓してください。

一覧図の写しの必要通数を記入するとともに、一覧図の写しの受取方法について、窓口で受取・郵送のどちらであるかをチェック✓してください。なお、郵送による場合は、返信用の封筒及び郵便切手が必要です。また、窓口で受取をする場合は、受取人の確認のため、「申出人の表示」欄に記載した住所及び氏名と同一のものが記載された公的書類を持参してください。

受領	確認	交付

受取